

奨学金制度のご案内

(令和 8 年度版)

あしながおじさん 進学したよ
出会えてよかった 交通遺児育英会®



公益財団法人
交通遺児育英会

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間: 9:00~17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する援護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いである、遺児の高校進学を目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去57年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生58,871人に奨学金を貸与し、その累計額は589億円です。(令和8年3月現在)

令和8年度奨学生の募集について

(公財) 交通遺児育英会の奨学生募集には、下記の通り、進学前に奨学金の貸与を予約する「予約募集」と、進学後に申し込む「在学募集」があります。

記

(1) すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。

(2) 学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格: 在学応募: 現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募: 令和9年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期限: 在学募集: 令和9年1月31日。

第1次予約募集: 令和8年8月31日。第2次予約募集: 令和9年1月31日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格: 在学応募: 現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募: 令和9年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限: 在学募集: 令和8年10月31日。

第1次予約募集: 令和8年8月31日。第2次予約募集: 令和9年1月31日。

③ 大学院奨学生

応募資格: 在学応募: 現在、大学院に在学している学生。

予約応募: 令和9年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限: 在学募集: 令和8年10月31日。

第1次予約募集: 令和8年8月31日。第2次予約募集: 令和9年1月31日。

④ 専修学校奨学生

応募資格: 国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)

在学応募: 現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募: 令和9年4月に専修学校に進学予定の者。

募集期限: 在学募集: 令和8年10月31日。

第1次予約募集: 令和8年8月31日。第2次予約募集: 令和9年1月31日。

(3) 奨学金の種類と貸与額

① 奨学金の月額（各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子）

学 校	奨学金月額（貸与・一部給付あり）	募集人数
・ 高等学校 ・ 高等専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	400人
・ 大学・短期大学 ・ 高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	300人
・ 大学院	5万円・8万円・10万円から選択 （うち2万円は給付）	20人
・ 専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	150人
・ 専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで

② 入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子）

学 校	入学一時金の額（全額貸与）	募集人数
・ 高等学校 ・ 高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・ 大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・ 専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円から選択	100人
・ 専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	

（注）大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。

③ 進学準備金の貸与（本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者。）

学 校	進学準備金の額（全額貸与）	募集人数
・ 高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

（注）進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。

④ 進学支援金の貸与（大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者）

対 象 者	進学支援金の額（全額貸与）	募集人員
・ 翌年度も大学等予約申込する者		
・ 高校卒業後1年目の大学等浪人生	40万円・60万円・80万円から選択	10人

(4) 奨学金の併用等

- ① 他の奨学金制度と併せて利用してもよい。②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

- ① 応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。
- ② 応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

(6) 返還について

- ① 奨学金や入学一時金は貸与終了（卒業）後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。月賦、半年賦、年賦、2ヶ月毎払い、3ヶ月毎払いの方法を選択できます。
- ② 上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7) 奨学金以外の制度や事業（概要）

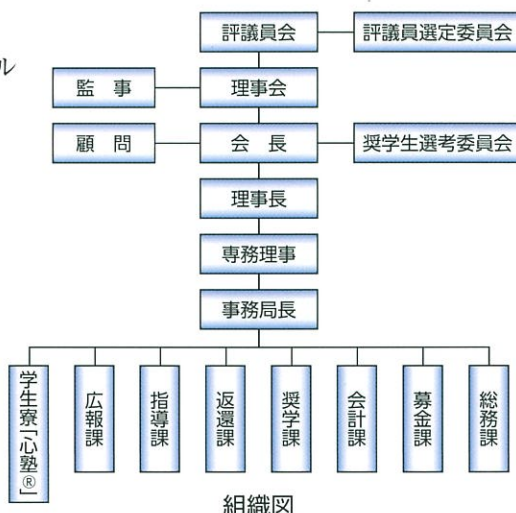
- ① 全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」：旅費・宿泊費等は当会負担
- ② 高校奨学生の海外語学研修：夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担
- ③ 自動車運転免許補助：教習所費用の全額（上限30万円）を給付
- ④ 学生寮「心塾」
- ・ 東京学生寮：東京都日野市、当会所有の学生寮、新宿駅まで約1時間、朝夕2食付で月額1万円、男子棟・女子棟の別で全室個室
 - ・ 関西学生寮：民間学生会館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に44カ所、朝夕2食付で月額1万円、全室個室、各会館はマンション並み
- ⑤ 家賃補助：東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額3万円を上限とした全額を給付

（令和8年3月作成）

(8) 概要・役員・組織

① 概要

名称 公益財団法人 交通遺児育英会
 設立 昭和44年（1969年）5月2日
 平成23年4月 公益法人制度改革3法に基づく「公益財団法人」に移行
 職員数 22名
 事業所 【本部】
 〒102-0093
 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル
 TEL 03-3556-0771（代）
 【学生寮「心塾®」東京寮】
 〒191-0065
 東京都日野市旭が丘4-7-57
 TEL 042-584-6811



② 業務執行体制

会長（代表理事） 石橋 健一
 理事長（代表理事） 小栗 洋
 専務理事（業務執行理事） 大屋 克文

③ 役員・評議員・顧問（令和8年4月1日現在）

◆理事・監事

石橋 健一 代表理事（公財）交通遺児育英会会長
 小栗 洋 代表理事（公財）交通遺児育英会理事長
 大屋 克文 業務執行理事（公財）交通遺児育英会専務理事・事務局長
 小出 秀文 理事 日本私立大学協会常務理事・事務局長
 小林 光俊 理事 全国専修学校各種学校総連合会顧問
 佐藤 一成 理事 元（公財）交通遺児育英会・奨学課長
 芝 紀代子 理事 文京学院大学大学院名誉教授
 壺内 明 理事 元全日本中学校長会会長
 長沼 良行 理事 （公財）公益法人協会常務理事
 花上 嘉成 理事 元（一財）東武博物館運営理事・名誉館長
 吉野 雅山 理事 （公財）東海交通遺児を励ます会会長
 宮本 久也 監事 全国高等学校長協会事務局長
 森井 通世 監事 公認会計士 元中央青山監査法人代表社員

◆特別顧問

菅谷 定彦 特別顧問 前（公財）交通遺児育英会会長

◆顧問

阿部 守一 顧問 全国知事会会長
 井上 樹彦 顧問 日本放送協会会長
 小林 健 顧問 日本商工会議所会頭
 筒井 義信 顧問 日本経済団体連合会会長
 山口 明夫 顧問 前経済同友会代表幹事

◆評議員

相本 康一 株式会社西日本新聞社執行役員東京支社長
 秋山 智昭 弁護士
 井谷 昌喜 元読売新聞編集局記者
 入谷 誠 （一財）全日本交通安全協会専務理事
 岩井 絹江 （学）渡辺学園東京家政大学常務理事
 片山 幸士 人間環境大学名誉教授
 甲谷 恵 （公社）北海道交通安全推進委員会筆頭副会長兼事務局長
 坂下 嬢子 日本私立大学団体連合会事務局長
 笹尾 勝 （福）全国社会福祉協議会常務理事
 塩崎 一馬 （公財）三井住友海上福祉財団専務
 重 政子 （特活）持続可能な開発のための教育推進会議相談役
 高橋 康弘 （株）日刊自動車新聞社専務取締役
 富田 悟史 全日本自動車産業労働組合総連合会副事務局長
 中田 晃 （一社）公立大学協会常務理事・事務局長
 新田 慎二 （一社）全国ハイヤー・タクシー連合会理事長
 野田 聖子 弁護士
 濱 隆司 前（独）自動車事故対策機構理事長
 原田大五郎 全国専修学校各種学校連合会事務局長
 富士道正尋 全日本中学校長会事務局長
 松田 博英 （株）河北新報社東京支社長
 宮本 信之 全国高等学校長協会事務局次長
 安田 厚子 三重県交通遺児を励ます会会長
 柳田 裕美 （一財）広島市母子寡婦福祉連合会副会長
 山口 真人 元（一社）日本自動車連盟理事